



**悪質なネットワークビジネス  
(マルチ商法)に関わりません。**



**危険薬物や違法薬物の  
所持・使用・売買をしません。**



**法令を犯す行為・暴力行為などは  
決して行いません。**

**法令や学内規則を遵守し、  
「社会に貢献する大学」の一員として  
社会に対してよき規範を示します。**



### 建学の精神

世界文化と平和への貢献  
国際的教養と視野をもった人材の育成  
地域社会への貢献

### 学生専用相談窓口

名古屋校舎 学生課 (052)564-6113  
豊橋校舎 学生課 (0532)47-4118  
車道校舎 総務課 (052)937-8111

2021年4月 愛知大学学生部委員会



見て見ぬふりはしない。  
正しい知識を得ること。  
そして、正しい判断をしよう。

# COMPLIANCE OK?

信頼される  
愛知大学生であるために  
コンプライアンス(法令遵守)を徹底しよう

# 学生生活緊急アンケート結果

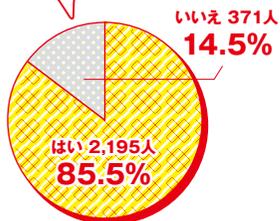
## (持続化給付金・ネットワークビジネス・違法薬物)

はい  はいえ 

持続化給付金不正受給および違法薬物所持による本学学生の逮捕を受け、全学生を対象にアンケートを実施しました。(2020年12月実施、回答数2,577件、回答率26.6%)  
 持続化給付金詐欺の背景にあったネットワークビジネスを含め、結果の一部を紹介します。

### 持続化給付金について

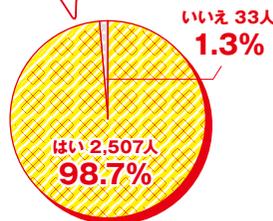
Q 持続化給付金は売上が減った事業者に支給されるものであると知っていましたか?



Q 第三者から持続化給付金の申請・受給を勧誘されたことがありますか?

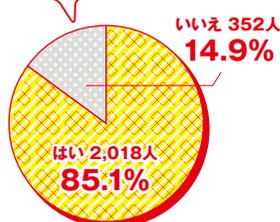


Q 仮にあなたが持続化給付金の不正受給の勧誘を受けた場合、はっきり断れますか?

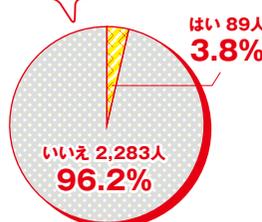


### ネットワークビジネスについて

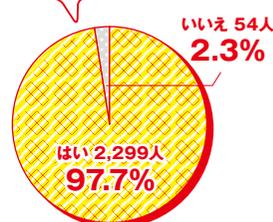
Q ネットワークビジネスの「もうけ話」には、違法行為につながるリスクや、損をすることがあることを知っていますか?



Q ネットワークビジネスの勧誘を受けたことがありますか?

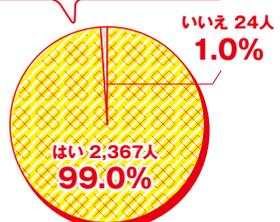


Q 仮にあなたがネットワークビジネスの誘いをを受けた場合、はっきり断れますか?

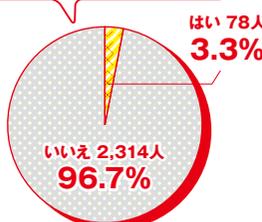


### 違法薬物について

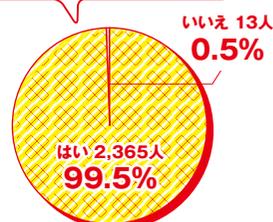
Q 違法薬物の危険性を知っていますか?



Q 実際に違法薬物の使用、所持、売買の話を身近な人から聞いたことがありますか?

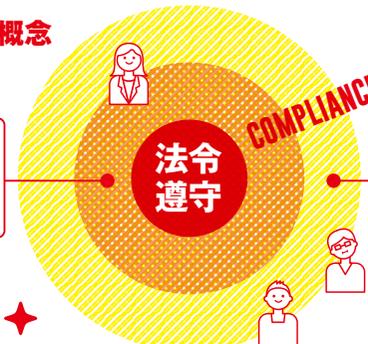


Q 仮にあなたが違法薬物の使用等の勧誘を受けた場合、はっきり断れますか?



### コンプライアンスの概念

**学内規則を遵守**  
 学生コンプライアンス指針、  
 規程、学生生活、学生便覧等



**社会のルールを遵守**  
 社会常識、良識、倫理

### 愛知大学学生コンプライアンス指針

コンプライアンスとは、法令や社会のルールを守り、社会の一員として行動することをいいます。したがって、コンプライアンスを守ることは、学生を含め社会人として当たり前のことです。しかし、現代では、この当たり前のことができず、仲間を苦しめ、期待を裏切り、社会に迷惑をかける行為が後を絶ちません。本学も例外ではありません。2020年9月末、一部の学生が法令を犯し、本学ならびに本学関係者の信用を失墜させ、他の学生や卒業生に多大なるご心配をおかけしました。

本学では、この事件をきっかけに「愛知大学学生コンプライアンス指針」(以下、「学生指針」と略す)を策定しました。学生の皆さんにこれを遵守することを求めます。以下に示す「学生指針」は、本学のすべての学生が、この度の事件を教訓とし、学生生活に活かしていただくための誓約事項です。同時に、学生の皆さんには、この誓約事項を遵守し、本学の建学の精神である「社会に貢献する大学」の一員として過ごしていただきたいと強く願っています。

#### (1) 法律や学内規則を遵守し、社会に対して良い規範を示します。

学生の皆さんは、社会に対して常に良い規範を示し、人として信頼されるよう努めなければなりません。そのために、以下のことを厳守するよう求めます。

- あらゆる暴力を許しません。暴力行為とは、肉体的な暴力だけでなく、対面による発言やWebサイト上の書き込みによって相手を精神的に傷つけることも含まれます。私たちは、本学内外で接するすべての方の人権と人格を尊重します。
- 大学内外の公共の場では、常に品位を保ち、状況をわきまえた言葉遣い・挨拶・服装に心がけます。
- 教室、図書館、グラウンド等の教育施設、学外の公共施設、公共交通機関において、周囲に不快感を与えるような態度・行為を慎みます。
- 自家用車等を利用する際、交通ルールを守り、法令に違反する行為(当て逃げ、おとり運転、スマホ操作)をはじめ、悪質なマナー違反にあたる行為を厳に慎みます。
- SNS等によって法令に違反し、モラルに反する情報の発信およびアクセスによる情報の入手を決して行いません。
- 地域社会に迷惑を与える客引き等の行為、アルバイトは決して行いません。
- 未成年者の飲酒、喫煙はもちろんのこと、大学構内での飲酒、指定場所以外の喫煙、賭け事、ドーピング、性犯罪なども決して行いません。
- 金銭に関するトラブルを防ぐため、学生間での金銭の貸借は行いません。
- ねずみ講等の悪徳商法で他人を勧誘したり、自ら悪質なネットワークビジネス(マルチ商法<sup>®</sup>)に関与することはしません。
- 悪質なネットワークビジネス(マルチ商法)の勧誘には、一切応じず、きっぱりと断ります。
- SNSのダイレクトメッセージ等でネットワークビジネス(マルチ商法)に勧誘された場合にも返信しません。
- 大麻・覚せい剤・MDMA・シンナーなど危険薬物・違法薬物の所持、使用、売買は決してしません。誘われた場合は、すぐに断ります。
- 反社会的勢力(暴力団等)との関係は持ちません。そうした関係を疑われる行為も決して行いません。
- 上記の学生指針に反する行為を見たり聞いたりしたときは、すみやかに学生課へ連絡します。

(2021年4月1日)

#### (2) 学生専用相談窓口に相談(連絡先は裏面を参照)

以上の「学生指針」に関係し、悩んでいること、心配なことなどがある場合は、遠慮なく学生課へ相談してください。

※商品・サービスを契約して、次は自分がその組織の勧誘者となって紹介料報酬等を得る商法。暗号資産(仮想通貨)や海外事業等への投資やアフィリエイトなどの儲け話を「人に紹介すれば報酬を得られる」と勧誘される「モノなし商法」などもある(独立行政法人国民生活センターHPより)